

書評の書き方

人文社会科学研究科 M2 TA

大学の講義では講義ごとにいろいろな課題が出されていると思います。その形式も、レポート、パワーポイント、感想文、書評などさまざまです。今回は、その中でも書評の書き方について説明します。

1. 書評って何？

そもそも書評とは何でしょうか？課題文やテキストを読んで記述するなら、レポートや感想文と似ているかもしれません。吉田健正¹は「新聞や雑誌、紀要などには書評（ブックレビュー）というのがありますが、それはクリティカル・リーディングの高度なもの」（p.19）と書評の特徴を述べています。そして、「なかには読書感想文のようなエッセイ風の書評もありますが、特定の専門家が、その批評眼をもってほかの読者のために本に評価をくださるのが本当の書評」（p.19）と定義づけています。このような記述や書評という文字自体からもわかるように、書評は“**批判的な視点を持って書を評する**”ことが目的となります。

2. 書評の書き方

「批判的な視点を持って書けばいいなら楽勝！」と思う方もいるかもしれませんが、そんな一筋縄ではいかないのが、書評です。単純なダメだしでは書評とは言えません。では、どのように書評を書けばいいのでしょうか。

ここでは、書評の書き方を具体的に紹介します。まず、書評するテキストの読み方です。

【テキストの読み方とメモ】

①テキストの著者のテキスト内での**目的**は何か？

→ このテキストはどのような目的で何のために書かれているのかをチェック！

②意味の**まとまり**を考えて読み進める。

→ 本なら章ごと、第1章だけのような章のみなら節ごと、雑誌や新聞記事なら意味段落ごと

→ 読んだまとまりごとに、200字～300字ほどで**要約**してみよう！

→ 各まとまりはどのような関係でつながっている？

③このテキストで**明らかになったこと**は何か？

→ 目的と相対的になっているか確認しよう。

→ 研究方法、使用したデータやソースは何か？

④自身（書評をする人）が**気になった点**は何？

→ 批判的な視点を持って、研究方法やデータに**ツッコミ**（疑問点や批判的な意見）を入れてみよう！！

参考になった点
新たな知識となった点は
NG

これで書評を書く下準備は万端です。では、本題の書評を書いていくことに入ります。先ほどのテキストを読みながらメモしたことを活かすと簡単に書けます。それらを文章として構成すれば書評は完成です。今回は、人文系 TA が実際の講義で提出した書評をもとに説明していきたいと思います。

書誌情報

岩本通弥、菅豊、中村淳 2012『民俗学の可能性を拓く 「野の学問」とアカデミズム』青弓社

第2章 公共民俗学の可能性 著者：菅豊

☆書誌情報は必須！！

¹ 吉田健正 2013『大学生と大学院生のためのレポート・論文の書き方 [第2版]』ナカニシヤ出版

本章は、今後の日本での公共民俗学の可能性を抽出し、日本に必要な公共民俗学の多面的な見取り図を提示することを目的として、菅豊氏によって執筆されたものである。具体的に、学問の公共領域への進出が著しく学問の実践性が積極的に論じられているアメリカの人文・社会科学の現状を説明し、その中の公共民俗学という民俗学の方向性を提示していき、アメリカ民俗学と日本民俗学を対照することで考察を行っている。

【第一段落】

目的と研究方法を示している。

まず、アメリカを中心とする欧米で学問の公共性が議論され、様々な領域で学問が社会に開かれ、取り結ばれていくことを示している。しかし、日本ではアメリカのような強い実践感や、実社会への寄与という方向性がない。そして現在の日本では、現実社会の問題に取り組む民俗学構築の意欲と姿勢が希薄化してしまった状況であると述べている。

次に、アメリカの公共民俗学の歴史を説明している。過去の反省から現在のアメリカでは、多様な立場の人々が参加することで、民俗学における閉鎖性や階層性を解決しオープンな学問として民俗学を位置づけている。それに比べて日本では、アカデミズム化する過程で多様な立場が隠蔽されてきたことにより、「隠微なヘゲモニー」(p96)を形成してしまった。このような学知のヘゲモニーへの対抗という性格も、公共民俗学は有していると著者は考察している。

そして、日本民俗学が公共民俗学の観点からは未だ本格的に検討されていない問題を著者は挙げている。日本の民俗学は研究機関や大学などのアカデミック部門と博物館や文化行政などの公共部門の二つに大別できるが、どちらも閉鎖的空間である。そのため、著者は今後の日本民俗学は「多様な立場性を超越して議論や活動を協働する場、そしてときには異論を闘わせる場を共有しなければならない」(p104)と述べる。そして、著者の意見のような活動を行う団体として認定 NPO 法人穴塚の自然と歴史の会のボランティア活動を挙げている。

このように論を展開してきた著者は、公共民俗学が民俗学のジャンルではなく「方向性」であることを注意し、著者の考える多面的の公共民俗学に関しての見取り図を提示しており、その公共民俗学を今後の日本で実用すべきと考えている。そして最後に、著者が考える公共民俗学の暫定的定義を提示し論を結んでいる。

本章ではアメリカと日本の民俗学を対照的に考察することで、日本の民俗学が公共性を欠いていることが述べられ、その公共性を得るために多面的の公共民俗学に関しての見取り図を提示した。そこには、輸入物や真似事として批判された諸外国の民俗学の理論を形成された歴史やその実践から、科学的な見解を述べることで、新しい見解を提示していることがわかる。

しかし、公共民俗学がどういった経緯で形成され、なぜ日本で必要であるのかは示されているものの、公共性の解釈をいかに市民を含めた民俗学に関わる人々に浸透させるかということについては議論の余地があると筆者は考える。そのことは注釈(13)で述べられているように、公共性という言葉が曖昧模糊とした印象を持たれているということである。著者は齋藤純一氏の三つの図式化を用いて、①国家に関係する公的な(official)ものという意味、②特定の誰かにはなく、すべての人びとに関係する共通のもの(common)という意味、③誰に対しても開かれている(open)という意味に公共性の意味合いを捉えている。そのうえで、これらは断片的、対立的であるが、その分断を乗り越えて協働を目指す方向性が公共民俗学としている。

このように、公共性の意味を三つに分類することで明確化し公共性の意味の理解が深まるかもしれないが、この意味の理解がアカデミズムだけではなく、市民にも広がらなくてはならないのではないだろうか。アカデミズムのみに共有されれば、それはアカデミズムの占有という同じことの繰り返しである。加えて、市民からすると大学や研究所などのアカデミズムな存在と自身の生活には乖離があり、そこにはアカデミックを上位とするヘゲモニーが構築されてしまっている。そのような関係性は、現在の生活にこびりついているといえる。この関係性を解消するためにも公共の意味や民俗学のあり方を説明しなければ、いくら公共民俗学を行おうとしても、市民側が理解できず結局はアカデミズムの占有になる危険性があるのではないだろうか。

本章を通じて、日本民俗学における公共民俗学の方向性の重要性は明らかにされた。しかし、上述したような課題もある。このような課題を乗り越えたときに、日本民俗学は著者のいう「民俗学と呼ぶ必要がない、民俗を使った脱領域的な方法と学知創造の活動」(p111)になっていくのだろうか。と筆者は考える。

【第二～五段落】

- ・各節の内容の要約を行う。
- ・具体例は細かく記載しない。
- ・文章中の言葉や記述を引用する場合はページ数を記す。

【第六段落】

各章で述べたこと(研究方法や考察)を一言でまとめ、著者が明らかにしたことを記す。

【第七段落】

自身(書評をする人)のツッコミ(疑問点や批判的な意見)から問題提起を行う。

- ※ 著者→テキストを書いた人
- 筆者→書評を書く人(自分)

【第八段落】

- ・批判的な意見となる理由を述べる。

【第十段落】

論を結ぶ。